

ささえ愛かいご

島原地域広域市町村圏組合

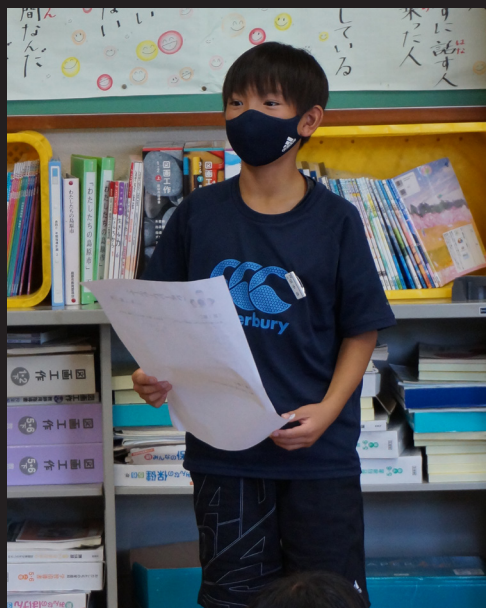
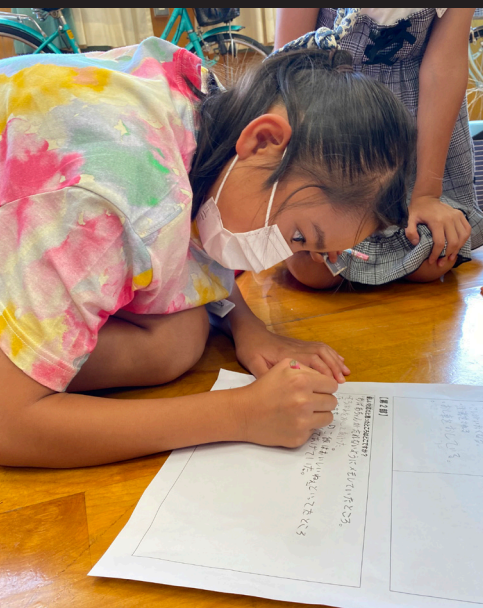
9

Sep.2023
Vol.29



特集 ちいさな見守る応援者

【表紙】島原地域包括支援センターが主催する認知症キッズサポーター養成講座を受講した、島原市立第四小学校 5年生の皆さん。
今回は、認知症サポーター養成講座について特集します。



認知症キッズサポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人を養成する「**認知症キッズサポーター養成講座**」が島原市立第四小学校の5年生を対象に開催されました。

今回の認知症サポーター養成講座を通して、高齢者や認知症に対する理解を深め、地域での見守りの一翼を担ってくれる「**ちいさな見守る応援者**」として活躍が期待されます。

認知症はだれにでも起こりうる脳の病気であり、現在65歳以上の7人に1人は認知症の症状があると言われ、今後もその数は増加すると予測されています。島原半島3市でも、高齢化が進むにつれて認知症の人が増加している状況にあるため、認知症高齢者支援対策のひとつとして、地域や職場等において「**認知症サポーター養成講座**」を開催しています。

また、認知症に対する正しい知識と理解を深め、地域の認知症高齢者やその家族を温かく見守り、声かけなどの些細な支援をすることで、認知症高齢者等が住み慣れた地域でできる限り生活が送れるような街づくりを推進しています。

わたしは話を聞くまえは病気と、思っていたけど病気のしょうじょうだときいてびっくりしました。なっているかたにあたら笑顔で目を見て仲、くり話してあげることを大切にしていなかつたおこらず何度も話してあげようと思いました。ふつうの人とはちがって責めたりおこしたりしてはいけないということをおみんなにつたえてわたしたちのおかげでにんちしょうがなお、たよといってくれる人が1人でも多くいてほしいのであいさつそしてなにかあかいと思たら伝えようと思いました。にんちしょうはたい変だけどより多くの人になおしてほしいと思います。今日はわたしのしょうらいのやそにもたつと思います。本当にありがとうございました。

松本美央理



私は認知症サポーターです。



認知症サポーターとは

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人。認知症の人とその家族を温かい目で「見守る応援者」です。

認知症サポーター養成講座の受講を希望される方は、下記の連絡先までお願いします。

- ▶ 対象者：地域、職域、学校等において、認知症の人とその家族を支える意欲のある方。
- ▶ 場所：ご希望の地域まで伺って養成講座を実施いたします。

自治体名	連絡先部署名	電話番号
島原市	島原市福祉保健部福祉課地域福祉班	☎ 0957-62-8025
	島原市地域包括支援センター	☎ 0957-65-5110
雲仙市	雲仙市市民福祉部福祉課介護予防班	☎ 0957-47-7871
	雲仙市市地域包括支援センター	☎ 0957-36-3571
南島原市	南島原市福祉保健部福祉課総務高齢班	☎ 0957-73-6651
	南島原市地域包括支援センター	☎ 0957-84-2633



予算

令和 5 年度介護保険事業特別会計

令和 5 年度の介護保険事業特別会計予算が、島原地域広域市町村圏組合議会3月定例会で可決されました。島原半島の皆様が、お住まいの地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのために大切にに使わせていただいております。

令和 4 年度予算額

190 億 1,481 万 4 千円

令和 5 年度予算額

184 億 2,418 万 5 千円

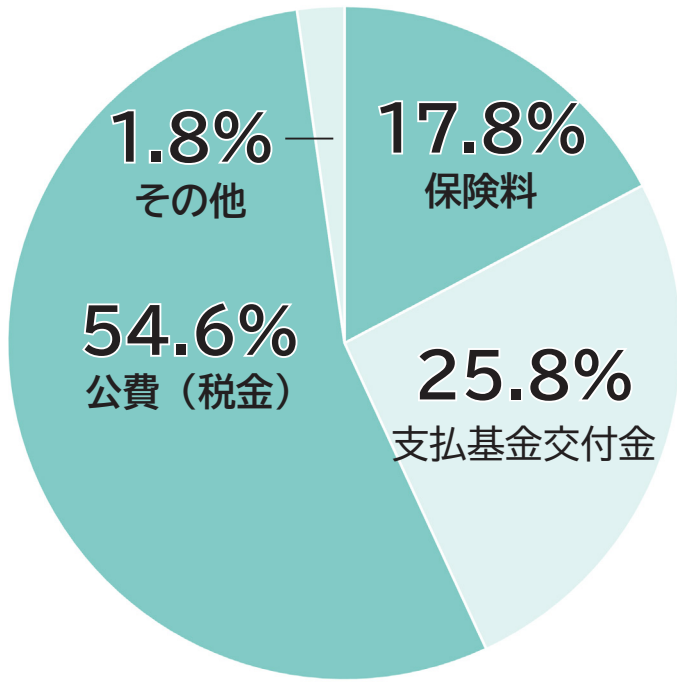
令和4年度から

5 億 9,062 万 9 千円

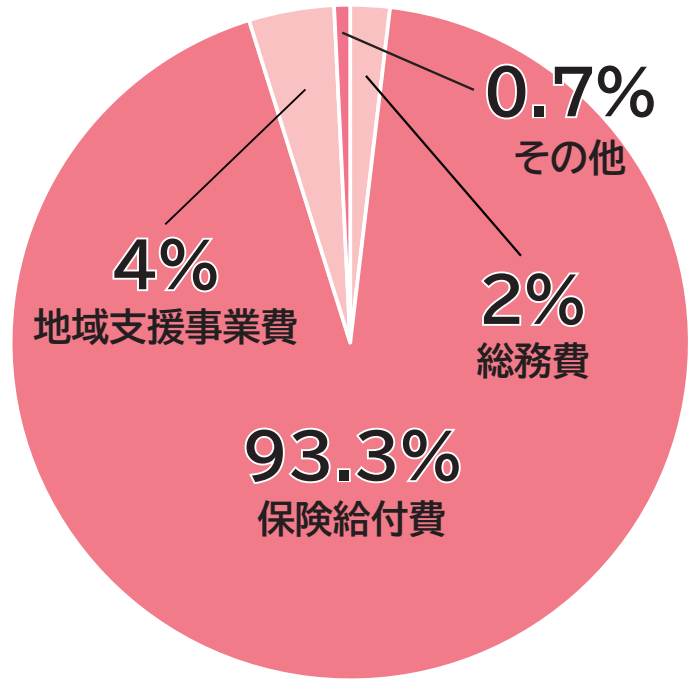
減額

問 総務企画係 ☎ 0957-61-9101

歳入



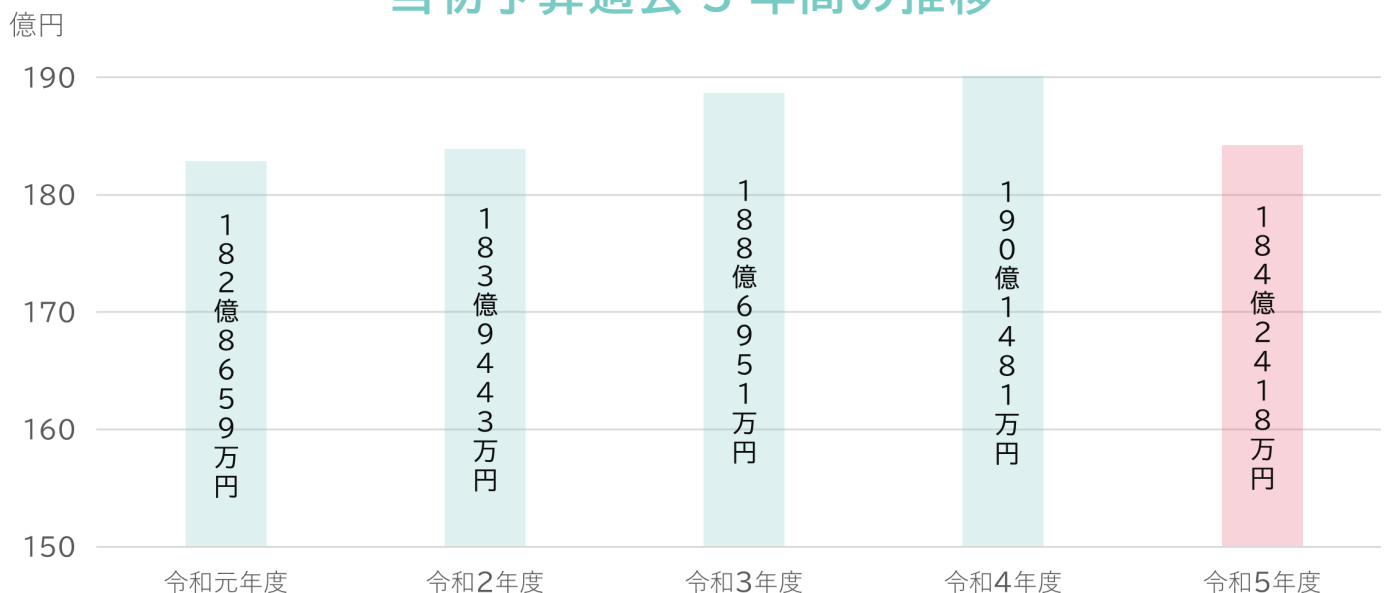
歳出



区分	内容
保険料	65歳以上の方の保険料
支払基金交付金	40～64歳の方の保険料
公費（税金）	国、長崎県、構成市（島原市・雲仙市・南島原市）が負担

区分	内容
総務費	一般管理費、賦課徴収費、介護認定事務費、趣旨普及費、計画作成委員会費など、介護保険に要する事務費
保険給付費	介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費など
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費、その他諸費

当初予算過去5年間の推移



介護認定申請後の注意すべきこと

問 認定係 ☎ 0957-61-9103

認定調査とは？

調査員が自宅や施設を訪問し、日頃の生活の様子を確認する「聞き取り調査」のことです。入院先での調査の場合は、本人の状態が落ち着いてから調査を行います。

認定調査時の注意点

- 日頃の生活状況を把握できる場所で調査を行うこと。
⇒普段慣れていない環境の中で調査を行うと、介護度が重くなりやすく正確な調査が難しくなります。
- 現状を正しく伝えること。
⇒病気や天候などで体調が日によって変化する場合は、日頃の状態についてメモを残すなど伝え忘れないようにしましょう。

主治医意見書とは？

主治医に本人の疾病や負傷の状況などについて意見を記載してもらうことです。

主治医意見書の注意点

- 本人の身体の状態を良く知っている先生へお願いすること。
⇒定期的に受診を行っていないと、日頃の状態が分からず意見書作成が難しい場合があります。
介護申請をする際に意見書作成が可能か又は、病院への受診が必要か確認しておく申請がスムーズに進みます。



受講者を募集します

認定ヘルパー養成講座

問 地域支援係 ☎ 0957-61-9102

認定ヘルパーとは？

支援が必要な高齢者宅を訪問し、掃除や洗濯、調理などの日常生活に対する援助を行うヘルパーです。（※身体介護は行いません。）

この養成講座を修了すると、本組合の「認定ヘルパー」として登録し、介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービスA」に就業できます。

- ▶日程 ①～③すべて受講する必要があります。
 - ① 10月31日（火）9：30～16：30
 - ② 11月1日（水）～11月24日（金）の間で、3ケースのヘルパー体験（実習）
 - ③ 11月30日（木）10：00～12：00
- ▶講座内容 訪問型サービスに関する基礎知識を学び、訪問介護事業所で掃除・洗濯・買い物など生活援助サービスを体験します。
※詳しくは、島原地域広域市町村圏組合ホームページに掲載
- ▶場所 愛の夢未来センター（雲仙市愛野町乙526番地1）
- ▶受講対象者 雲仙市の認定ヘルパーとして就業可能な18歳以上の方
- ▶定員 10名まで
- ▶受講料 無料
- ▶申込み締め切り 令和5年10月17日（火）
- ▶申込み先 島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 地域支援係



介護保険料について



問 業務係 ☎ 0957-61-1105

介護保険料の支払いがスマホアプリでできます！

令和5年5月1日からスマートフォンアプリを利用した介護保険料の納付が可能になりました。

- ▶利用できるアプリ PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い
- ▶準備するもの 納付書、アプリをダウンロードしたスマートフォン
- ▶手順
 - ①アプリを起動し、納付書に印字されたバーコードを読み取る（事前に、各種アプリの利用登録・チャージが必要です。）
 - ②支払金額を確認して決済を実行



よくある！ 介護保険料に関するQ&A

Q 介護サービスを利用していなくても、介護保険料を支払わないといけないのですか。

A 介護保険制度は、介護の負担を社会で支えるという理念のもとに介護保険法で定められたもので、任意で脱退することはできません。

現在、介護サービスを利用することがなくても、将来介護が必要になった際に、介護サービスを受けられるしくみが整っていれば大きな安心へつながります。

高齢者の自立した暮らしを助け、介護する家族の負担を減らす介護保険制度のしくみと保険料の大きな役割に、ご理解とご協力をお願いします。

Q 介護保険料の金額はどのようにして決めていますか。

A 本人及び世帯の市民税の課税状況や所得に応じて、所得段階ごとに決定しています。第1段階から第10段階までの所得段階を設定しています。

Q 年金からの天引き（特別徴収）をやめたいのですが。

A 介護保険法第135条の規定により、原則として年金支給額が年額18万円以上の方は特別徴収を原則とすることが定められており、希望により特別徴収を停止することや納付方法を選択することはできません。

Q 介護保険料を納めることが難しいのですが。

A 介護保険料を納めることが難しい場合、介護保険課へご相談ください。火災・震災風水害等により著しい損害を受けたり、倒産や生計を支えている方の長期間の入院などにより収入が著しく減少したりすることで、一時的に介護保険料の支払いができなくなった、干ばつ冷害などによる不作不漁の場合等は申請により介護保険料の減免または猶予をすることがあります。

なお、特別な事情がなく介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付が制限され、サービスを利用する際に多額の負担が必要となる場合があります。



kaigo
行事
event

貯筋教室

問 地域支援係 ☎ 0957-61-9102

問い合わせ：一般社団法人 Believe  (島原市片町 569 番地 1) ☎ 0957-61-1700

島原市	午前	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		-	-	安中公民館 9:45	三会公民館 9:45	有明公民館 9:45
南島原市	午後	-	-	霊丘体育館 (コグニサイズ) ① 13:30 ② 14:45	白山公民館 ① 13:30 ② 14:45	杉谷公民館 13:45
	午前	加津佐 青年・婦人会館 10:15	深江公民館 10:15	-	南有馬原城 オアシスセンター 10:30	西有家 カムス 10:15
南島原市	午後	-	北有馬ピロティ 13:15	布津公民館 (女性のみ) 13:15	口之津 保健センター 13:15	有家コレジヨホール 13:15
				布津公民館 (男性のみ) 13:15		

問い合わせ：雲仙市福祉課 介護予防班 (千々石庁舎) ☎ 0957-47-7871

雲仙市	午前	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		-	-	国見町 10:15	小浜町 10:00	愛野町 10:00
雲仙市	午後	瑞穂町 14:00	吾妻町 14:00	小浜町 13:30	南串山町 14:00	千々石町 14:00

○対象者 島原半島在住の65歳以上の方 ※要介護1～5の認定をお持ちの方、医師から運動することを止められている方を除く。

○参加費 無料

○内容 運動・認知症予防・レクリエーション ※時間は1時間程度になります。

※雲仙市の各町の開催会場は電話でお尋ねください。

※会場や日時が変更になる場合がありますので、初めて参加される方は、事前にご連絡ください。

kaigo
行事
event

認知症の人と家族が安心して暮らせるまちへ

オレンジカフェ (認知症カフェ)



問 地域支援係 ☎ 0957-61-9102

認知症の人と家族、専門職、地域の方など、どなたでも参加でき、楽しい時間を過ごす場です。認知症のことについて語り合ったり、情報交換ができます。専門職もいますので、気軽に相談もできます。

カフェ名	日時	場所	問い合わせ先
オレンジプチ カフェ 喫茶ケルン	毎月第2・4火曜日 10:30～12:00	喫茶ケルン (島原市高島二丁目280)	地域支援係 ☎ 61-9102
オレンジカフェ お城の会	毎月第2金曜日・最終月曜日 10:00～12:00	島原市内の公民館	認知症の人と家族の会 「お城の会」 ☎ 65-5110
オレンジカフェ ちぢわ	毎月第2・4日曜日 13:30～15:30	小規模多機能ホームクベレ (雲仙市千々石町戊182-4)	小規模多機能ホームクベレ ☎ 37-6200
オレンジカフェ くちのつ	毎月第2・4木曜日 ①第2木曜日 14:00～16:00 ②第4木曜日 19:00～21:00	①口之津図書館3階 ②口之津公民館	ボランティアグループ 「ささえさんの会」 ☎ 080-1742-2612 ※お問い合わせは水・木曜日の 13時～17時にお願います

※休止や日時の変更等がある場合があります。詳細についてはお問合せください。

※飲食代は自己負担になります。

kaigo
 行事
 event

家族介護教室



問 地域支援係 ☎ 0957-61-9102

島原地域広域市町村圏組合では介護に関する知識や技術、介護者の健康管理、介護サービスの利用方法等について学ぶ教室を民間の事業所等に委託し実施します。高齢者を介護している家族や介護に興味のある方などを対象にした教室で、島原市・雲仙市・南島原市に住所を有する方ならどなたでも参加できます。受講料は原則無料ですが、参加には事前に申込みが必要です。参加申込及び詳しい内容は実施事業所へお問合せください。

市	教室名	種類	開催日時	開催場所	実施事業所・連絡先
島原市	介護者の健康づくりについて ～日頃からできる足元からの健康づくり～	③	令和5年9月15日(金) 13:30～15:30	島原市有明総合文化会館	合同会社 まざーリーふ ☎ 080-1768-8008
			令和5年9月25日(月) 10:00～12:00	森岳公民館	
			令和5年10月6日(金) 13:30～15:30	霊丘公民館	
	今から始める誤嚥予防	②③	令和5年9月16日(土) 13:30～15:30	杉谷公民館	
	こころとからだの健康講座	②③ ④	令和5年12月5日(火) 13:30～15:30	三会公民館	
雲仙市	心と身体のセルフケア	①③ ⑤	令和5年9月20日(水) 10:00～12:00	吾妻町ふるさと会館	合同会社 グロース ☎ 0957-61-0589
			令和5年9月20日(水) 13:30～15:30	愛野保健福祉センター	
			令和5年10月18日(水) 10:00～12:00	ハマユリックスホール	
	こころとからだの健康講座	②③ ④	令和5年10月5日(木) 13:30～15:30	小浜町老人福祉センター	合同会社 まざーリーふ ☎ 080-1768-8008
			令和5年10月19日(木) 13:30～15:30	千々石公民館	
			令和5年11月7日(火) 10:00～12:00	加津佐総合福祉センター	
	今から始める誤嚥予防	②③	令和5年9月16日(土) 10:00～12:00	深江公民館	
南島原市	笑顔で支える介護教室	③	令和5年11月29日(水) 13:30～15:30	ありえコレジヨホール	
			令和5年11月1日(水) 13:30～15:30	西有家総合学習センター	
	心と身体のセルフケア	①③ ⑤	令和5年11月15日(水) 10:00～12:00	世紀の泉	合同会社 グロース ☎ 0957-61-0589
			令和5年12月13日(水) 10:00～12:00	北有馬保健センター	
			令和5年12月13日(水) 13:30～15:30	原城オアシスセンター	
	認知症を楽しく正しく知ろう	①③ ⑤⑥	令和5年9月17日(日) 10:00～12:00	口之津港ターミナル	ボランティアグループ 「ささえさんの会」 ☎ 090-5290-4552

【種類】 ①寝たきりや認知症予防講話 ②介護方法講話 ③介護者の健康づくり講話 ④介護技術の講習
 ⑤介護に関する相談 ⑥介護サービスの利用方法 ⑦その他介護に関する手段



認知症についての心配や困りごとはありませんか？

認知症ケアパス



問 地域支援係 ☎ 0957-61-9102

「認知症ケアパス」とは、

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した段階から、状態に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければ良いかを標準的に示したものです。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、「認知症ケアパス」をご活用ください。

◆島原地域広域市町村圏組合のHP 又は QR コードからダウンロードできます。

認知症ケアパス

(イメージ図) ▶

1. 島原市認知症ケアパス ～認知症の状態に応じた支援のめやす～ ※状況によっては利用できないものもあります。

	健康・元気な状態	気づき・発症	軽度	中等度	重度	
症状の進み方	一人生活できる	認知症の疑い 日常生活は自立	認知症があるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に 手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子・気持ち		<ul style="list-style-type: none"> 口もの忘れが増え気になる 口家の飲み忘れが時々ある 口同じ事を話すことが増えた 口外出するの面倒になった 	<ul style="list-style-type: none"> 口約束を忘れてしまうことがある 口財布など大事なものをなくす 口鍋をたまに焦がす 口趣味や楽しみに興味なくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口日付・時間をよく間違える 口電話・訪問への対応が難しい 口外出時、道に迷う事がある 口財布を盗まれた等の妄想がある 	<ul style="list-style-type: none"> 口昔着やトイレがうまくできない 口季節に合った服装が選べない 口はしの使い方がわからなくなる 口知人のことがわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口自由に体を動かさない 口意思の疎通が困難 口食事を口からとれなくなる 口家族のことがわからなくなる
家族の方へ	■介護の負担を抱えこまないよう、身近な相談窓口へ相談しましょう。 ■相談窓口は、ケアパス冊子版のページへ。					
医療	■かかりつけ医(通院・訪問) ■病院の相談員 ■かかりつけ歯科医 ■かかりつけ薬局 ■認知症疾患医療センター ■認知症サポート医 ■認知症初期集中支援チーム					
介護	■地域包括支援センター ■地域のケアマネジャー ■訪問介護 ■訪問看護 ■デイサービス ■デイケア ■ショートステイ などの介護サービス					
見守り	■認知症サポーター ■民生委員児童委員 ■救急医療情報カプセル配布事業 ■島原市高齢者等見守りネットワーク協議会 ■SOSおかけりネットワーク ■緊急通報システム設置 ■テレフォンサービス ■日常生活用具給付 ■あんしん支え合い活動					
生活支援	■シルバー人材センター ■配食サービス ■家事支援サービス ■訪問理美容 ■交通安全杖支給 ■高齢者福祉交通機関利用助成 ■軽度生活援助事業 ■生きがい活動支援通所事業 ■コミュニティバスたしろ号					
家族支援	■オレンジカフェ(認知症カフェ) ■認知症の人と家族の会 ■家族介護教室 ■認知症高齢者等個人賠償責任保険					
住まい	■住宅改修 ■福祉用具(レンタル、購入) ■ケアハウス ■高齢者賃貸住宅 ■サービス付高齢者向け住宅 ■有料老人ホーム など ■グループホーム ■介護老人保健施設 ■介護老人福祉施設 ■施設サービス					
権利を守る	■日常生活自立支援事業 ■成年後見制度					
予防	■貯筋教室 ■老人クラブ ■公民館活動 ■介護予防ボランティア ■認知症予防サークル ■転倒予防体操サークル ■元気かい ■ふれあいサロン					



認知症初期集中支援チーム ご存知ですか？

問 認知症初期集中支援チーム(島原保養院) ☎ 0957-73-9169

認知症専門医と医療・福祉の専門職がチームとなり、認知症の早期発見、早期対応を行います。
認知症が心配な方やそのご家族などを訪問し、適切な医療や介護が受けられるよう支援いたします。

【支援の対象となる方】

在宅で生活している40歳以上の方で、認知症が疑われる方や認知症の症状があり、下記の①～③のいずれかに該当する方

- 1 認知症の診断を受けていない方、治療を中断している方
- 2 医療・介護保険サービス未利用の方、中断している方
- 3 認知症の症状で対応に困っている方

※支援の対象外となる方についても、その方に合った支援や助言を行うことができますので、認知症に関する「心配」や「困りごと」があれば、ご相談ください。



kaigo
行事
event

島原市第12回介護予防推進フォーラム

- 自分らしい生き方を探る旅 -

☎ 島原市地域包括支援センター ☎ 0957-65-5110

▶日時 令和5年9月7日(木) 13:30~

▶会場 島原市有明総合文化会館(島原市有明町大三東戊1382)

▶内容 第1部 13:30~
 基調講演「自分らしい人生の選択をするために」
 講師 医療法人雄心会 たかお循環器内科
 院長 高尾 雅己 先生
 会場 2階多目的ホール

第2部 14:30~16:00

終活のカタチ 体験ブース

- A やってみよう「入棺体験」会場：2階和室
- B 知っておこう「遺言書」会場：2階多目的ホール
- C 確認しよう「もしバナゲーム」会場：2階ロビー
- D 聞いてみよう「遺品整理・生前整理」会場：2階多目的ホール

もしもの時に備えて元気な今だからこそ終活の歩をはじめませんか?

参加無料(要申込) 島原市第12回

介護予防推進フォーラム

自分らしい生き方を探る旅

先着80名

日時: 令和5年9月7日(木) 午後1時30分
 会場: 島原市有明総合文化会館 (島原市有明町大三東戊1382)

基調講演
 第1部 13:30~
 テーマ「自分らしい人生の選択をするために」
 講師 医療法人雄心会 たかお循環器内科
 院長 高尾 雅己 先生
 会場 2階多目的ホール

終活のカタチ 体験ブース
 第2部 14:30~16:00
 A やってみよう「入棺体験」会場: 2階和室
 B 知っておこう「遺言書」会場: 2階多目的ホール
 C 確認しよう「もしバナゲーム」会場: 2階ロビー
 D 聞いてみよう「遺品整理・生前整理」会場: 2階多目的ホール

氏名	住所	連絡先(電話番号)

(※) R5.6.1時点

 kaigo
行事
event

令和5年度介護予防フォーラム in 雲仙

- リハビリ体操と落語で笑いを交えた介護予防! -

☎ 雲仙市地域包括支援センター ☎ 0957-36-3571

▶日時 令和5年10月19日(木) 13:30~

▶会場 愛の夢未来センター 大ホール(雲仙市愛野町乙526番地1)

▶内容 ホワイトボードに描いたイラストを使ったわかりやすい落語「ホワイトボード落語」を県内はもとより全国のデイサービスや高齢者施設へ届ける活動をしている竹口亭ホワイトボードこと竹口耕輔さん(理学療法士)の笑いとリハビリの楽しい時間をお届けします。どなたでも参加できます。

落語で笑って実りある体操で、心も身体も健康になりましょう!

▶講師 理学療法士 竹口耕輔 氏(竹口亭 ホワイトボード)





(令和6年度採用予定)

島原地域広域市町村圏組合職員を募集しています

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務	若干名	高校卒業程度の学力を有し、平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

試験内容	試験日	場所
第一次試験 学力試験	10月22日(日)	島原市有明総合文化会館(グリーンウェーブ)

◆受付期間 9月1日(金)から9月29日(金)まで(当日消印有効)

◆採用試験要綱等の請求方法

- ①インターネットで出力する場合 本組合ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.shimabara-area.net/site/>
- ②直接請求する場合 本組合事務局総務課で請求し、受け取ってください。
- ③郵送にて請求する場合
 - ・封筒に「採用試験申込請求」と朱書きしてください。
 - ・返信用封筒(角形2号)に郵便番号、住所、氏名を明記し(140円分の切手を貼付したもの)を同封してください。

◆申し込み・問い合わせ先

島原地域広域市町村圏組合 事務局総務課 (TEL 0957-61-9100)

〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327(島原市役所有明庁舎3階)

#未来の先輩へ聞いてみた



介護保険課在籍
(令和4年度採用)

●主な業務内容

構成3市の高齢者の方々が介護保険のサービスを適切に受けられるよう事業所とのやり取りを行っています。

●仕事のおもしろさや職場の良さなど就職してみて感じること

事業所からの問合せの電話などに、自分が得た知識で回答できたときにやりがいを感じますし、もっと介護保険制度について知識を深めたいと思います。

疑問に思うことがあったとき、係や課を問わず親身になって解決の手助けをしてくださる先輩方がいるので、この職場でよかったなと思います。

●未来の後輩へひと言

島原広域圏では自分自身を高めながら、とても良い環境で仕事ができます。皆さんと働くことができることを楽しみにしています。

--- よくある質問 ---

Q1 島原地域広域市町村圏組合の職員は、公務員ですか？

はい。組合は地方自治法で定められた特別地方公共団体であり、職員は地方公務員法に定められた公務員です。

Q2 組合を構成する市は、どこですか。

島原市、雲仙市、南島原市です。

Q3 事務局ではどのような仕事をしていますか。

介護保険業務、電算業務、不燃物ごみ処理業務などを行っています。

※詳しくは、本組合ホームページ (<http://www.shimabara-area.net/site/>) をご覧ください。

